

平成23年度東京都予算等に対する要望

東京都知事 様

三多摩建設業連合会 会長 細沼 順人
(社)北多摩建設業協会 会長 大谷 武
(社)南多摩建設業協会 理事長 黒須 弘道
西多摩建設業協同組合 理事長 細沼 順人

平素は三多摩建設業連合会に対し、深いご理解と格別なご指導ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

地球温暖化に伴う災害が世界規模に及び、我が国においては、局地的集中豪雨等に伴う災害が頻発しており、東京都民の生命財産を守るための公共的社会資本の整備は緊急の課題になっております。

人口増加の著しい三多摩地域は、都心への通勤・通学等ベットタウン機能を加味した地域であり、災害時に孤立化する危険性もあり、河川・山間部をかかえ、東京都と一体化して捉るべき地域として、引き続き災害対策が急務な地域であります。

区部に比べ、遅れているとされる社会資本のさらなる加速と南北交通網の整備、橋梁、河川改修、住宅の耐震対策、文化スポーツ施設等の充実を図る必要を痛感するものであり、平成25年開催の東京国体などの機会を据え、三多摩地区の社会資本整備に、なお一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

私達建設業を営む各社は、受注量の増大と、利益率の向上によって、そこに働く社員並びに、下請け業界の社員の生活を抱えているものであり、あらゆる意味で、地域に貢献致したく、十分な公共工事費の増額を切にお願い致します。

三多摩建設業連合会は、社団法人北多摩建設業協会、社団法人南多摩建設業協会、西多摩建設業協同組合の三団体で構成しており、それぞれが東京都及び三多摩市町村と連携して、災害時の道路啓開、河川の水防対策、雪害対策など積極的に対応しております。今後とも、地場建設業として社会的使命を認識して、社会資本整備の担い手として、地域経済の振興や地域社会への貢献をするよう引き続き鋭意取り組んで参ります。

平成23年度の東京都予算編成にあたり、前年度に増して、三多摩地区に格段のご理解とご配慮を賜りたく、以下6項目の要望書を提出致します。

〈 要 望 事 項 〉

一、公共事業費の確保について

昨今地球温暖化等の影響で、様々な災害が都民の生命と財産を脅かしています。それに伴い公共事業のあり方も変化しつつあり、三多摩建設業連合会として次の事項を要望します。また建設業者の窮状打開を図る上から、昨年度から引続きの要望もございます。

1. 多摩地域における局地的集中豪雨について、排水施設と土砂災害の防止に対する公共事業費の優先確保を要望します。
2. 多摩地域の河川について、起こり得る様々な災害に対応するため、定期的な河川の浚渫、堤防の強化に必要な公共事業費の優先確保を要望します。
3. 多摩地域における災害警戒区域の都民への周知徹底とともに、急傾斜地等の危険箇所を整備するため、公共事業費の優先確保を引続き要望します。
4. 多摩地域の道路整備、橋梁の架替え、治山砂防対策について、公共事業費の優先確保を引続き要望します。

二、地元中小建設業者の受注機会の確保強化について

経済の状況が依然として上向かず、多摩地域の中小建設業者も同様に経営改善のきっかけを掴めずにいます。そうした状況においても、三多摩建設業連合会の中小建設業者は東京都との災害協定等、都政への協力を引続き行うとともに、次の事項を要望します。

1. 施工能力審査型の総合評価方式入札において、発注事務所管内に本店を置く中小建設業者に対し、地元業者としての加点を要望します。同様に、災害協定を結んでいる業者に対しても加点を要望します。また、現行の方式では価格点の配分割合が多いため、技術点が高くてでも工事を受注できません。技術点の配分割合が現行の二倍となるよう要望します。
2. 施工能力審査型の総合評価方式入札において、施工実績として認められる期間が現行から延長され、五年以上となるよう要望します。

3. 当連合会は都知事と災害協定を締結し、協定業者として社会的使命を認識し、災害発生時には社会に貢献する決意を表明しております。このことに配慮下され、地元に本社を置く中小建設業者が限定指名等優先的に工事を受注できるよう要望します。また、最近では舗装工事等で大手建設会社と競合する機会が増えております。指名される際の判然とした区分を要望します。併せて出先事業所に対し、限定指名するよう強いご指導を要望します。

三、入札・契約制度のさらなる改善について

東京都においては、入札・契約制度について様々な見地のもと、改善が窺われます。しかし、中小建設業者としては特に次の事項において、さらなる改善の余地があると思われますので要望します。

西建協だより

194号

2010年
9月

西

総務委員長就任のご挨拶

理事 上坂 健一

この度、総務委員長に就任いたしました上坂でございます。重要なセクシヨンの総務委員会で組合事業推進に努力する所存ですので、よろしくお願い申し上げます。

我々建設業界が光を求めて夜間飛行を続ける中、新政権による公共事業の大幅削減が政策とされ、低迷困惑する業界は更なる厳しい現実と向き合っています。

しかしながら、こうした厳しい社会の変化に柔軟かつ慎重に対応し、創意工夫、先見性をもって企業経営しなければ取り残されていきます。

当組合においては、細沼理事長はじめ若い役員の新体制となり、本年度事業計画のもと動き始めました。そして組合の継続、発展は組合員の健全経営の基盤の上に成り立つものと思ひます。

本年度事業計画重点目標を確認しますと、大別して組合員の健全経営にむけた目標、組合事業としての目標になるかと思ひます。事業計画を成業する事により地域に必要とされる建設業界となること

が、重点目標の一つでもある
・西多摩地域社会に対する社会貢献に繋がるものと思っております。

総務委員会においても若い委員で構成されております、新たな発想、視野を広げて委員会運営に取り組んで参ります。

委員会運営にあたり、皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

事業委員長就任のご挨拶

理事 古屋 英司

本年六月より事業委員長という大役を仰せつかりました小河内建設株式会社の古屋と申します。諸先輩方のお知恵と委員の方のご協力を頂きながら勤めてまいりたいと思ひます。

先日、開催した経営講習会には多くの皆様のご参加を頂き、ありがとうございました。また、ご協力いただきました日本建設業保証株式会社さまに改めて感謝申し上げます。

当委員会には、会員の福利厚生に関する各種事業を行う事業部会、技術力の向上・労働安全衛生に関する活動を行う技術安全部会があります。会員相互の交流を目的として、第十八回地区対抗ソフトボール大会を十月に予定しております。

また、来年一月には東京スカイツリーへの見学を企画しておりますので、多くの皆さまのご参加をお願い致します。

さて、最近のニュースでは無人探査衛星はやぶさの見学に大勢の人が訪れたとか、東京スカイツリー見学の人気が高く連日満員であるなどと報じられております。

社会が閉塞感に満ちた今、すばらしい技術を目にしたり触れることで、人々は日本を誇りに思いたいのではないでしょうか。

我々が従事している建設業も、新しい技術や発想により人々に夢や希望を与え、また、人々に安全で暮らし易い環境を提供する職業でもあります。

建設業に関われる誇りを胸に、組合員皆様のお役に立てる活動をしたいたいと思ひますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

＊東京都建設局との意見交換追加要望

1. 歩道の段差解消について、国道411号線青梅市森下町以西、奥多摩町内で旧来の切下げによる大きな段差が断続的に残っておりますので改修をお願いします。
2. 西多摩の道路側溝の蓋はコンクリート二次製品の蓋が多く使用されており、年月の経過とともに一部破損してガタ付きが発生します。歩行者のつまづき、夜間の騒音等の原因となりますので、道路側溝の蓋には現場打ちコンクリートによる蓋掛けの実施を要望します。
3. 道路側溝の浚渫について、奥多摩町梅沢地区で堆積へドロによる夏季の異臭、害虫の発生に悩まされていますので、定期的な側溝の浚渫を要望します。
4. 西多摩においては、大雨のさい車両で気をつけて走行しても危険と思われる大きな水たまりが発生する箇所が散見されます。排水不良箇所のハザードマップを作成し、早急な補修をして頂けるよう要望します。

平成二十二年
度
全国労働衛生週間

準備期間
九月一日～三十一日

本週間
十月一日～七日

（スローガン）

心の健康維持・増進
全員参加でメンタルヘルス

会員が実施する事項（実施要領抜粋）

＊準備期間の実施事項

①労働衛生管理体制の確立とその効果的な活動の推進

②作業環境管理の充実

③作業管理の充実

④健康管理の充実

⑤労働衛生教育の充実

⑥寄宿舎、食堂等の安全衛生管理の徹底

＊本週間の実施事項

①労働衛生意識の高揚

②パトロール等の安全衛生活動の実施

③安全衛生教育・訓練等の実施

④その他

1. 工事予定価格の事前公表について、適正な競争が行われにくく、見積努力を損なわせる等の弊害から、国土交通省等が行っていない現状を踏まえ、東京都としても廃止されるよう要望します。
2. 引き続いての公共事業費削減と見積単価の下落により、建設業者が低価格による入札を余ら90%まで引き上げて頂けるよう要望致します。また、現状の共同企業体による入札にも最低制限価格を設定し、異常な低価格での応札が続く状況が改善さ儀なくされている現状を踏まえ、入札の最低制限価格を現行の数字かれ、調査基準価格を下回る共同企業体が落札者とならないよう要望します。
3. 工事履行保証保険の指定について、国土交通省や地方公共団体、外郭団体と同様に、東日本建設業保証(株)等の保証も指定に加えて頂けるよう要望します。また、契約保証金の判定基準となる最高完成工事高の実績について、建設業者の工事受注量の減少から、現行の二年間を四年以上とされるよう要望します。
4. 指名参加資格審査において、現状は橋梁、河川等一部の工事実績は九年、それ以外は七年として審査されていますが、建設業者の工事受注量の減少から、全ての業種について、実績と認められる期間を十年とされるよう要望します。
5. 工事の希望申込みにおいて、同一公表日の同一業種の案件について、複数申込みを受け付けて頂けるよう要望します。また総合評価方式入札においても、二週以上連続の申込みを受け付けて頂けるよう要望します。同じく総合評価方式入札の配置予定技術者においても、技術的要件が同等以上であることを条件に、入札前後の変更を認めて頂けるよう要望します。
6. 工事の設計変更に関する手続きにおいて、東京都と建設業者が双方とも納得して進められるよう、判然とした指示、約束の記録を残す等、建設業者が一方的に不利とならない形への改善を要望します。また、施工当初には設計変更を前提としていないため、変更される工事の金額に落札比率を乗じて算出することは止めて頂くよう要望します。
7. 何かしらの理由による工事中止後工期の延長がなされた場合にも、相当期間の現場及び一般管理費を増額分として計上して頂けるよう要望します。
実際、工事の中止は工期の終了間際に後付けの書面で出されますので、中止期間といえども、現場及び一般管理費が発生した上で、さらに工期延長となっている現状です。
8. 竣工時のCORINS登録に関し、工事が完成しているもしくは完成の目途が立っている場合には、工期終了の約15日以前に当該技術者で次の工事の希望申込みを行えるよう要望します。また設計変更後の金額が未確定等の理由で竣工時のCORINS登録が行えず、次の工事の希望申込みが行えない場合もありますので、改善をお願いします。
9. 建設発生土の指定地処分(A)について、現状では設計の変更が出来なくなっているので、より合理的な処分が可能となるよう変更協議する機会を設けて頂けるよう要望します。

四．原材料費等の工事価格への適正反映について

東京都においては、原材料費等の工事価格への適正反映についても様々な見地のもと改善が窺われますが、中小建設業者としては特に次の事項においてさらなる改善の余地があると思われますので要望します。

1. 原材料費において一部の特殊製品の単価が市場価格より大幅に低く設定されておりますので、実際の価格を適正に反映して頂けるよう要望します。

五．施工管理の改善について

近年は工事価格の下落にも関連して、施工管理についても様々な問題が新たに発生しております。作業、工程の管理にとどまらず、安全管理の面から現場代理人のメンタルヘルスにまで波及する問題ですので、次の事項を要望します。

1. 工事書類の合理化を要望します。内容の重複する書類をまとめる他、検査に関わる書類においても、その場で監督員が立ち会った部分やパソコンの画面で確認できる部分は紙の書類として残さずとも問題ないと思いますので、改善をお願いします。
2. 工事設計段階での土壌調査を要望します。施工開始後に土壌汚染等の問題が発生しますと工期に多大な影響を及ぼしますので、これらの調査は発注以前に行って頂くようお願いします。また、設計のコンサルタントについても、これらの業務をしっかりとこなせるよう、コンサルタントについても、これらの業務をしっかりとこなせるよう、質の向上を希望します。
3. 設計段階での保安要員増員を要望します。一日2名の配置で交替要員有り、単価二割増となっても、実際には休憩時の交替があり、一日3名の要員が必要となりますので、設計段階から一日3名での配置をお願いします。

六．地域要望について

多摩の各地域からの要望です。検討をお願いします。

1. 次の地域で道路拡幅を要望します。国道411号滝山街道、鯉川橋の幅員が狭く大型車のすれ違いに支障があり、カーブの見通しも悪くなっています。同じく第169号洲上日野線、あきる野市洲上地内(延長250m)と下代継地内(延長400m)も幅員が狭く、路面のたわみ等もあって車両のすれ違いや歩行者の通行に支障がありますので改修をお願いします。
2. 西多摩においては歩道の整備、電線電柱の地中埋設化、登山道の転落危険箇所への手摺設置が遅れておりますので、早期の整備を要望します。また、登山道や奥多摩周遊道路では携帯電話の使用範囲外のため緊急時の連絡が行えない箇所がありますので、何らかの対応を要望します。

8 月 事 業 報 告

- 5 日 事業委員会
- 6 日 広報委員会193号編集発行
- 7 日 あきる野夏祭り模擬店出店（あきる野地区委員会）
- 10 日 若手経営者の会 役員会
- 13 日 建設会館休館
- 23 日 総務委員会
- 24 日 あきる野地区委員会
- 26 日 役員歓送迎会（暑気払い）
- 26 日 第1回 経営講習会

9 月 事 業 計 画

- 1 日 道路啓開協定業者の自主的
出動・緊急巡回訓練実施
午前8時～9時 メイン会社（一部サブ会社）
- 2 日 あきる野地区委員会
- 3 日 三多摩建設業連合会
平成23年度東京都予算等に対する要望書
提出及びヒヤリング実施
- 9 日 広報委員会194号編集発行
- 14 日 労働衛生週間説明会（西多摩分会）
時間 午後2時～4時
会場 羽村市ゆとろぎ2階講座室1
2部特別講演
講師：西多摩医師会 小田 健一 先生
「働く人のメンタルヘルス対応」
- 16 日 事業委員会
・1月14日実施の東京スカイツリー見学参加者
募集申込確認 他
- 24 日 正副理事長会・理事会

